英仁会

主たる事務所の所在地　福岡県北九州市小倉北区砂津一―三―二七

国会議員関係政治団体の区分　国会議員関係政治団体以外の政治団体

（公職の種類）

（公職の候補者の氏名及び公職の種類）

政治団体の名称　川崎みのる後援会

会計責任者の氏名　川崎　和子

国会議員関係政治団体の区分　国会議員関係政治団体以外の政治団体

（公職の種類）

（公職の候補者の氏名及び公職の種類）

主たる事務所の所在地　東京都港区南青山二―二―一五

会計責任者の氏名　藤岡　尚子

川田龍平といのちを守る会

主たる事務所の所在地　東京都足立区栗原四―一三―四

会計責任者の氏名　古矢　伸次

企業行政人権評議会

代表者の氏名　小佐々　裕

会計責任者の氏名　光藤　匠也

九州電保労政治活動委員会

政治団体の名称　行政研究新緑の会

会計責任者の氏名　坂元　恵子

主たる事務所の所在地　京都府京都市伏見区京町一〇―一一一

行政研究新緑の会

主たる事務所の所在地　東京都千代田区平河町二―一二―一五

会計責任者の氏名　岩崎　純

近未来研究会

主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町二―九―六

けんこう冬日会

代表者の氏名　井上　俊輔

主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町一―一一―三二

謙風塾

皇國憲政会

宏池政策研究会

東京都港区虎ノ門三―二二―七　二五、九、四

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体から一つ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

参議院議員　西島　英利、参議院議員

稔友会　二五、七、二九

篠原　裕一

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体から一つ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

参議院議員　川崎　稔、参議院議員

東京都世田谷区太子堂二―七―二　二五、九、二五

大熊　織雄

東京都荒川区南千住六―三七―一〇　二五、一〇、二九

小林　亨

光藤　匠也　二五、八、二八

川野　哲也

社会福祉人権擁護監査機構　二五、八、二八

松本　啓二　二五、八、五

佐藤　聖子　二五、九、二

東京都千代田区永田町二―一〇―三　二五、一〇、三

京都府京都市伏見区深草泓ノ壺町一六　二五、八、一二

東京都港区赤坂一―二五、一〇、三〇

前田　卓　二五、八、二〇

国際経済懇話会

国際政経研究会

国際紛争領有権益裁定世界政府銀行党

国民生活会議

桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク（桜井充医師ネットワーク）

篠山会

四国情報通信懇話会

秀栄会

駿山会

庄政会

人権擁護促進協議会

新財政研究会

新世紀協会

新生経済研究会

住みよい社会をめざす市民の会

国会議員関係政治団体以外の政治団体　東京都千代田区永田町二―一―一　二五、八、二七

国際紛争領有権益裁定世界政府銀行党

主たる事務所の所在地　東京都港区赤坂二―一三―二一

会計責任者の氏名　川島智太郎

主たる事務所の所在地　東京都杉並区阿佐谷北三―一―一二

国会議員関係政治団体の区分　国会議員関係政治団体以外の政治団体

主たる事務所の所在地　東京都品川区西大井一―四―一五

代表者の氏名　山本　信久

国会議員関係政治団体の区分　国会議員関係政治団体以外の政治団体

（公職の種類）

（公職の候補者の氏名及び公職の種類）

会計責任者の氏名　与謝野　馨

国会議員関係政治団体以外の政治団体

主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町一―一一―三二

東京都千代田区二番町三―四

東京都千代田区平河町二―一二―一五

住みよい社会をめざす市民の会

政治団体の名称　古性　隆

会計責任者の氏名　竹田　武俊

（公職の種類）

（公職の候補者の氏名及び公職の種類）

会計責任者の氏名　土田　良二

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体から一つ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

参議院議員　自見庄三郎、参議院議員

加門　清彦

東京都港区赤坂一―九―一五　二五、一〇、三〇

東京都杉並区阿佐谷三―五〇―五　二五、九、二七

東京都千代田区永田町二―九―六　二五、一〇、三

常総市民連合　二五、八、二六

山田　廣

東京都中央区日本橋蛎殻町一―三三―六　二五、八、二七

世界政府協会　二五、一〇、一一

中山　太郎、衆議院議員

東京都千代田区永田町二―一二―八　二五、九、一八

西尾　利逸

東京都杉並区阿佐谷北三―四―八　二五、八、二九

東京都港区赤坂二―一二―一一　二五、一一、六

穴吹　義教　二五、九、二

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体から一つ法第十九条の七第二項に係る国会議員関係政治団体

衆議院議員　川村秀三郎、衆議院議員

二五、一〇、七

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体から一つ法第十九条の七第二項に係る国会議員関係政治団体

衆議院議員　中山　太郎、衆議院議員

二五、五、二七